

令和4年6月期 半期開示項目

I 地域貢献に関する取組み

協同組織の特性

当組合は、勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町の2市2町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や地方公共団体にもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業により各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じて社会貢献に努めています。

令和4年6月末の総組合員数は12,346名で出資総額は1,482,003千円です。

1 地域からの資金調達状況

(1) 令和4年6月末の貯金の残高は76,218百万円です。

内 訳

当座性貯金	33,760 百万円
定期性貯金	42,458 百万円

(2) 貯金商品

普通貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金等を、目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。地域への貢献を目的として、「JAいすみ退職金限定定期貯金」、「JAいすみ相続定期貯金」、当JAで年金をお受取り頂いている方を対象とした「JA年金定期貯金トクトク600」など年間を通じてお取扱いしております。

2 地域への資金供給状況

(1) 令和4年6月末の貸出金残高は6,966百万円です。

内 訳

組合員	2,963 百万円
地方公共団体	3,647 百万円
その他	355 百万円

(2) 制度資金の取扱状況

令和4年6月末の制度融資金残高は67百万円です。

内 訳

農業近代化資金	48 百万円
その他制度資金	18 百万円

3 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

J Aいすみは、農村地域の発展・活性化に向けて地域と共生していく組織としての自覚をもって活動に取り組んでおり、地域の金融機関として組合員・利用者の皆さまからお預かりした貯金など、財産の安全な運用に努めています。また、農業機械や自動車の展示会をはじめ、大原農産物直売所「グリーンスパいすみ」の感謝祭などを介し、J A事業の理解醸成に取り組んでいます。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、組合員等地域住民の皆さまとのふれあい交流の場であった本所、基幹支所毎による感謝祭は開催できない状況下にあります。

また、高齢者福祉事業については、介護保険制度に基づき、J Aとしては千葉県内初となる訪問介護事業所を平成10年3月に開所し、有償ホームヘルプ事業というJ Aの特徴を生かした地域貢献に取り組んできました。

平成16年6月には居宅介護支援事業を立ち上げ、これによりケアマネージャーによるケアプラン等の相談機能を充実させ、より高度で専門性の高い介護体制の確立を目指しています。

農との共生事業では、次代を担う子どもたちに「ごはん」を中心とした食生活や稲作、食料・農業に対する理解を深めてもらおうと、食の教育としての作文・絵画コンクールに参加しています。また、管内の小学校を中心に料理教室など「食と農の大切さ」を指導しています。

社会貢献活動として、小・中学校に対し教育資材や防犯ブザーなどを進呈し、子どもたちを応援しています。更に、平成26年度より福祉施設への「いすみ米」の進呈も行っています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

女性部活動として短期大学校を毎月開催し、パークゴルフ大会、購買品共同購入運動などの活動を展開しています。

(3) 情報提供活動

J Aと組合員、また地域住民の皆様を結ぶパイプ役として毎月広報誌を発行。また、インターネットのホームページを通じてJ Aいすみの情報を発信しています。

(4) 店舗体制

本所1、支所8、ATM設置台数10

Ⅱ 財務状況や事業に関する項目

1 金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

債権区分	令和4年6月末	令和3年12月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46	50	△ 4
危険債権	9	11	△ 2
要管理債権	0	2	△ 2
正常債権	6,923	6,837	86
合計	6,979	6,901	78

注1) 債権額は貸出金・信用未収利息(信用事業与信元金に係るもののみ)・信用仮払金等、信用事業与信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。なお、各債権の定義は以下の通りです。

- ① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- ② 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取ができない可能性が高い債権です。
- ③ 要管理債権
3か月以上延滞債権(①および②に該当する債権を除く)および貸出条件緩和債権(①および②に該当する債権や3か月以上延滞債権を除く)です。
- ④ 正常債権
債務者の財務状態および経営成績に特に問題が無いものとして、①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

注2) なお、令和4年6月末の計数は、次の方法により算出しています。

- 1 各債権区分額は、令和3年12月末時点の債権額を基準として、令和4年6月末時点の残高に修正しています。
- 2 令和3年12月末から令和4年6月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、6月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

2 単体自己資本比率

令和4年6月末	令和3年12月末
11.64%	11.12%

注1) 6月末の自己資本比率は仮決算結果に基づき算出しています。

3 主要勘定の状況

(単位:百万円)

	令和4年6月末	令和3年12月末	令和3年6月末
貯金	76,218	77,026	76,212
貸出金	6,966	6,887	6,968
預け金	68,027	69,197	68,291
有価証券	460	-	101

4 有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位:百万円)

種類	令和4年6月末			令和3年12月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	497	460	△ 36	-	-	-
合計	497	460	△ 36	-	-	-

注1) 6月末の有価証券の時価は、6月末日における市場価格等に基づく時価としています。

注2) 取得価額は償却原価法適用前、減損処理前のものです。

【金銭の信託】 該当ありません。